令和８年度特別展「第 73 回日本伝統工芸展」に係る
設営作業等業務委託仕様書

１　業 務 名

令和８年度特別展「第 73 回日本伝統工芸展」に係る設営作業等業務

２　展示場所

香川県立ミュージアム（香川県高松市玉藻町５番５号）

２階特別展示室、常設展示室４・５

３　業務内容

館内での展覧会場設営作業（大型展示ケース・可動壁の設置・撤去等）

４　委託期間

契約日～令和９年１月 23 日（土）

５　業務日程等

（１）令和８年 12 月 21 日（月）　　４名　　設営業務

（２）令和９年１月 19 日（火）　　４名　　撤去業務

※もし日程等に変更が生じた場合も、原則として作業員の人数・構成、経費等の変更はしないものとする。

６　厳守事項

（１）受託者は、令和３～７年度以内に、博物館法で定める登録博物館において開催された展覧会等の事業において作業実績を有すること。入札にあたり、その実績について証明できる契約書等の写しと、施設名・展覧会名称・開催年を記した一覧表を提出すること。

（２）作業従事予定者には臨時雇用職員（アルバイト等）を含めないこと。入札にあたり、作業員の氏名、美術品等取扱い経験年数及び年齢を記した予定作業員一覧表を提出すること。

（３）契約時に本業務の作業員名簿を提出すること。この時の作業員は、（２）で提出した一覧表に未掲載の者は認めない。また作業にあたり、リーダーを選定し、その変更は行わないこと。

（４）作業員に美術品梱包輸送技能取得士認定試験３級以上の取得者を１名以上含むこと。上記（３）において提出する名簿に認定級数を示すこと。

（５）やむを得ず、作業員に変更が生じる時は、事前に当館の同意を得ること。

（６）作業にあたっては、建物・設備等に必要な損傷防護を講じること。緩衝材等は資料・作品の保存上問題のない資材を適宜用いること。

（７）本業務を計画的かつ効率的に推進するため、当館担当者との事前打合せ及び情報交換等を随時行うこと。

7　そ の 他

本仕様書に明記されていない事項について疑義を生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。

以上